

平成 3 1 年 2 月 1 4 日
2 0 8 ・ 2 0 9 会 議 室

平成 3 1 年第 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成31年第3回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成31年2月14日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時52分

休憩① 午後 2時35分～午後 2時37分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

学務課長 浅見 孝男

統括指導主事 森保 亮

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第1号 平成31年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第2号 平成31年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) 第6次生涯学習推進計画の策定について（案）
- (3) 第3次図書館基本計画の策定について（案）
- (4) 第4次子ども読書活動推進計画の策定について（案）
- (5) 立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館日について

3 報告

- (1) 立川市生涯学習推進審議会からの答申
「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について
- (2) 立川市生涯学習推進審議会への諮問
「立川市における生涯学習の振興方策について」

4 その他

平成31年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

平成31年2月14日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第1号 平成31年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第2号 平成31年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) 第6次生涯学習推進計画の策定について（案）
- (3) 第3次図書館基本計画の策定について（案）
- (4) 第4次子ども読書活動推進計画の策定について（案）
- (5) 立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館日について

3 報告

- (1) 立川市生涯学習推進審議会からの答申
「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について
- (2) 立川市生涯学習推進審議会への諮問
「立川市生における生涯学習の振興方策について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成31年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議5件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第1号、平成31年度立川市立小中学校校長候補者の内申について及び議案第2号、平成31年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第1号、平成31年度立川市立小中学校校長候補者の内申についてと、議案第2号、平成31年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、はその他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第3回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、学務課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○小町教育長 それでは、2協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 協議案件、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、ご説明いたします。

まず、小学校・卒業式の告辞案についてでございます。

立川市民科の学習を通して、「まちを知り、まちに関わり、まちに貢献する」市民になってもらいたいという思いをメッセージとして込めました。

次に、中学校・卒業式告辞案についてです。

ノーベル生理学・医学賞を受賞した本庶 佑さんのエピソードをまじえ、立川市民科の学習を通して培った学び等、義務教育9年間で学んだ「確かな力」を今後はよりよい社会づくりのために発揮してもらいたいという思いを込めてございます。

次に、小学校・入学式告辞案は、例年のとおり、素敵な小学生になってもらうための3つ

のお願いを新入生に向けたメッセージとし、保護者に対しては立川市民科による学びについて、また、保護者、地域、学校、教育委員会の四者が、子どもたちの学力、体力を一緒に育んでいきたいという協力を依頼する告辞といたしました。

最後に、中学校・入学式告辞案については、今年の2月2日に小学校科学教育センターの閉講式における小惑星探査機「はやぶさ」を開発した的川泰宣さんの講演のエピソードを紹介し、小学校で取り組んだ立川市民科の学びを地域貢献活動などを通して実践し、よりよい社会づくりに向け活躍してくれることを期待するとのメッセージを表わしました。

全てに共通しているのは、立川市教育委員会として力を入れております立川市民科についてでございます。なお、今回はご提示させていただいた告辞案をご協議いただき、次回、第4回教育委員会定例会において再度協議をしていただき、正式に決定してまいりたいと存じます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 最初に、小学校・卒業式の告辞案のほうから進めてよろしいでしょうか。

2点ほど申し上げたいと思います。今ご説明いただきましたように、立川市民科に力を入れながら、その成果を子どもが実感いただけるような卒業式の告辞案になっています。この中で市民科のことは非常に丁寧に出ているのですが、昨年と比較しますと、玉川上水の玉川兄弟について出ているんですね。したがって立川市として非常に貢献度が高かったという事例を一つ取り上げてはどうでしょうかということです。

具体的に申し上げますと、地域学習から私たちが学ぶもの、その中の1つにはご承知のように甲武鉄道が明治にスタートしていますね。甲武鉄道の開通にあたって、柴崎分水を使うか、それともこちらの砂川分水を使うかということで非常にもめた時代があるんですね。ご承知のように柴崎分水を飲料水として使って、なおかつ農家が多いので、当時農家は瓦屋根とかすすぎが多く、飛び火があったり何かするといけない。蒸気から出る火の粉ですね。それでどうしても厳しいということで、その後に議論の対象になったのは砂川分水はどうか。そこで当時の砂川源五右衛門さんが相当尽力をされて、今のほぼ立川駅に甲武鉄道が敷かれる。そのためにその先の八王子の方向に向かっていくと切通しになっている、そういう歴史もありまして、甲武鉄道開通にあたっての尽力をされた砂川さんの事例を通し、地域学習から、子どもたちは地域に貢献し、そしてどんな困難があってもやり遂げようとする砂川さんの生き方、あり方、併せて行動力や問題行動への貢献、そういうことを学び取らせてはいいのかなということで提案申し上げます。

もう1つ裏面になりますが、後ろから6行目、「この六年間、お子様を温かく見守り、支えていただきながら学校をご支援いただきましたことに感謝申し上げますとともに」と。ちょっとくどいので、「お子様を温かく見守り、支え、学校をご支援いただきましたことに感謝申し上げますとともに」、というふうにはいかがでしょうか。以上2点でございます。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 2番目の件については、ご指摘ありがとうございます。

1番目の砂川源五右衛門さんの件については、ちょっと預らせていただいていたいいですか。
1つ気になるのが、今ご子孫の方がおられるので、そういう断りとかいらないのかどうか、
預らせていただいてよろしいですか。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今おっしゃったように、ご遺族の方からも承認を得ながら、結構ですよと、そう
でことであれば是非活かしていただけるとありがたいなと。しかも立川に非常に関連の深い
方ですのでご検討ください。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 原稿作成、大変だったと思いますが、今の田中委員と重複いたしますが、私は4
点提言をしたいと思います。

第1は小学校の卒業式告辞文であります。告辞といいましても、やはり主題とその根拠と
なる具体例があつてはじめて聞いていて分かる、そういう話になろうかと思います。そうい
う点で小学校の卒業式、とてもいいんですが、田中委員おっしゃっていたように具体例がな
いですね。具体例で結局何を言いたいかという、この2枚目に出てくる、自らすすんで取
り組もうとする気持ちを持ち続ける、友達や周りの人たちを大切にすることにつなが
っていくだと思いますが、それを支える具体例として、私はファーレか何かの、立川のまち
に根づかせ、そして愛着を持たせる、そういう進めてきた方々の思いを取り上げてみたらど
うか。子どもたちは5年生で全員この体験見学をしておりますので、そういう思いで立川市
のこのまちに対して取り組んできたのか、その思いが、どうでしょうか自らすすんで、ある
いは友達や周りを大事にする、こういうことにつながっていくのではないかと。こういう主題
と事例を何か繋いでいただきたいというのが第1の提言であります。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご提言ありがとうございます。預らせていただいて検討させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 小学校の卒業式ということで、2枚目の3行目「そして、自分と共に」というと
ころがありますけれども、声を出して読んでみると、「自分と共に、友達や周りの人たちを」
というのがちょっと読みにくかったような気がするのと、「自分だけではなく友達や周りの人
たちを大切にすることを」というほうがすうっと言えたような気がしますので、ご検討くだ
されば結構です。そのままだ結構ですので。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ありがとうございます。検討させていただきます。

○小町教育長 ほかございますか。よろしいですか。

では、次に中学校の卒業式、田中委員。

○田中委員 中学校の告辞文もよくできた告辞文だと思います。その中で4点ほど提言申し上げたいと思います。

1つ目表部分です。4行のところに、「さて、これまでのがんの治療法とは全く違うアプローチの治療法」、これも大事なことです、その前文をご覧くださいと、「九年間の義務教育の全課程をめでたく終了されましたこと、心よりお祝いを申し上げます。さて、」と急にきてしまうんですね。通常でありますと子どもに対するお祝いの後に、保護者についての言葉があったほうがよろしいのではないかと、裏側をご覧ください。6行目「保護者の皆様におかれましては、義務教育を立派に終えられ、卒業証書を手にしたお子様をご覧ください、お喜びもひとしおのことと存じます。誠にありがとうございます」これを「さて」の前に入れてはどうかということです。

2つ目でございます。後ろから4行目、「ボランティア活動に取り組んだりした記憶があると思います」と。もう記憶の段階を越えているんですね。子どもたちが身に付いていますので「ボランティア活動に取り組んできました。」と。したがって「記憶があると思います」はカットしていただいてよろしいのではないかと、思っています。

うしろの1行目です。「自分の将来の姿を考えさせられた職場体験」と。この「させられた」、受動的ではなくて、もうちょっと能動的に子どもたちは取り組んでおりますので、「自分の将来の姿を考えさせられる職場体験」としてはいかがでしょうか。

3点目でございます。裏面をご覧ください。6行目、保護者の皆様におかれましてはというところは先ほど申し上げたとおりで、その3行後に「お子様の卒業後も学校は地域の要として、云々」と。ここをできましたらば、主語は学校になりますので「学校はお子様の卒業後も地域の要として、地域に貢献してまいります」と。そのあと「ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます」こういうふうにしてはどうでしょうか。

したがいまして最後になりますけれども、お子様の卒業後も学校はでなくて、学校はお子様の卒業後と、そうやってはいかがでしょうか。以上4点でございます。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご提言ありがとうございます。お預かりさせていただいて、また次回出させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は先ほど言った主題と事例の関係でいいますと、この中学校の卒業式の告辞は大きな事例が2つ出ておりますが、結局、主題は何なのかということが不明瞭です。私はこれを読みながら、この事例2つというのは新指導要領改訂のときに盛んに言われてきたこの2点の内容なんですね。結局これからますます予測不可能な社会において、どのようなものを身に付けていくのか。

その第1は、事例の第1に掲げている本庶さんの主体的に関わるという態度、実にいい例であります。そして第2の市民科から出てくるこの事例というのは、社会や人生をよりよいものにしていく生き方、これが問われているわけですが、それを主張するには大変いい事例

というふうに私は捉えました。これはこれからの時代に生きる子どもたちですから、中学生が20年後、30年後、こういう社会がもう迫ってきますよ、その時にどう生きたらいいのか、そういう意味での激励というか、はなむけを贈るということ、とても重要だと思いますので、是非そういう構成で文章の組み立てをちょっと考えていただければ、十分にこれは活かせる、使えるなと思っております。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 1点目の主題を反映させた文章にというところについては、これは十分検討し直してみます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 今お二人からお話が出た本庶 佑さん、とてもいいなと思っていますけれども、「さて、これまでのがんの治療法とは全く違うアプローチの」というところが最初ではなくて、「2018年のノーベル生理学・医学賞には本庶 佑さんが受賞されました。本庶さんは、これまでのがんの治療法とは全く違うアプローチの治療法を開発し」としたほうが、「あれ、本庶さんって、何したんだっけな」といった後に出てくると話が入りやすくなるような気がいたしますので、その辺ちょっとご検討いただければと思います。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 今ご指摘をいただいて、確かにそのとおりだというふうに感じました。またお預かりをさせていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 本庶さんの例はとてもいいと思います。その本庶さんの最後のくだりの「そのとき、本庶さんの研究のように、本質にせまる学習態度を身につけていってください」とありますけれども、これがずっと馴染む子と馴染まない子がいるのではないかなとちょっと思いましたので、もう少し柔らかい表現にするのか、または反対に、発展的にいろんな本質にせまる学習態度ということではなくて、もっといろんな方面に反映できるような言葉にするのかというのが、何かいいものがあればと思いました。

それから裏面の「仲間と協力しながら取り組んだ部活動」とありますけれども、この中で職場体験と部活動というこの2つの言葉しかないので、仲間と協力しながら取り組んだ部活動や学校行事とか、何かもう1つぐらいあったほうがいいのかと思いました。以上です。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご指摘ありがとうございます。より具体的に原稿を検討してまいります。

○小町教育長 次に小学校入学式です。田中委員。

○田中委員 2点申し上げたいと思います。

1つの提言ですが、1枚目の中ほどに、「そして、お話をしてくれた人の心が、とても温かく、優しくなります」と。ここはカットしてよいのではないかと。その理由については、話をする人の心が例えば先生であったり先輩だったりするわけですが、意味が分かりにくいと思いますね、1年生としては。したがって、ここはむしろカットしてそのまま、「勉強がよく

分かるようになります。そして、お話をよく聞いて」と続けてはいかがでしょうか。

2つ目です。その後の「温かい、優しい心の人をたくさん増やして」、ここはむしろ「温かく優しい人の心」としてはいかがでしょうか。以上2点でございます。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご指摘を受けて検討してまいります。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も田中委員と同じ意見であります。1つ、2つ、3つというときに、1つが説明が長いんですね。これ壇上に立って話をすると子どもたちが本当に分かりにくい。1つ、2つ、3つがさっと出てくるほうが子どもはよく聞くとおもいます。ということで私はこの部分、たくさん増やしていってください、ここまでカットしてもいいなと思っているところがあります。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ありがとうございます。ご指摘を検討してまいります。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では次、中学校入学式です。田中委員。

○田中委員 私から2点申し上げたいと思います。

1点目は、7行目「学ぶことの厳しさや楽しさを体験して、確かな力を付けていってください」と。私はこれでもいいと思いますけれども、この確かな力の前に「自ら考え、確かな力」これをつけ加えてはいかがでしょうかということが1点目です。

2点目ですが、今年の2月2日、その後の2003年、これがいずれも算用数字になっています。やはり縦書きですと漢数字でもっていかれたほうがよろしいのではないかとということでございます。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご指摘ありがとうございます。変更させていただきます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私はこの告辞文、とてもよくできているとおもっております。主題が明瞭です。「最終的に成功させたのはチームとしてのまとまりと熱意」、そのことがやがて中学校へいってもこのことを糧にして乗り越えていってください。ですから2枚目のところの「はやぶさ」のように、ここに追加を。チームワークと熱意で、あるいはチームとしてのまとまりでもいいですが、これをもう1つ追加するとより分かりやすい話になるなと思います。私はとてもいい話だというふうに受け止めました。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 はやぶさのようにチームの力を結集してみたいな、そんなニュアンスですか。はい、どうもありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 細かいところで申し訳ないですけども、裏面のほうの保護者の皆様というところ

ろで、「中学校の三年間は、子どもたちにとりまして、ものの見方や考え方の広がる時期です。特に、」ここで「特に」というのがちょっと引っかかってしまうんですね。といって「さらに」でもないし「しかし」でもないかなというところで、「しかし、心の発達の著しい時期であるだけに、迷ったり悩んだりする時期でもあります」かなと。その辺の「特に」のところをご検討いただければと思います。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 お預かりして検討させていただきます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 1点目、最初の2行目の「今日から始まる中学校生活に、期待と希望に、」と「に」が2つ続いていることに、ちょっとだけ私読んでみて違和感がありましたので申し上げます。

それと裏面の「ご家庭におかれましても」のところで、「よりよい生活習慣が築かれるように、努めていただきたいと思います」とあります。もちろんこのままでも大丈夫だと思いますけれども、努めていただきたいと思いますという文章、もう少し柔らかい表現になってもいいのかなと感じましたので、お願いいたします。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご指摘ありがとうございます。検討してまいります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 この告辞文、いずれもしつかりした、内容を押さえながらの立派なものだと思います。そこで1点だけお願いしたいのですが、当日読み上げるわけですが、その場合に字のポイントが小さいんですね。去年のものを見ますと、これより1ポイント大きくなっています。ご承知のように体育館ですと蛍光灯がかなり上、天井に付いていて非常に暗くて見にくい。したがって現在お示しいただいた告辞文に対して、もう1ポイントか2ポイント大きく、去年並みにしていただけると見やすいかなと思いますので、併せてよろしく願い申し上げます。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 次回、ポイントを大きくしたもので改めて出させていただきます。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

では、きょうご指摘いただいた点は事務局で検討させていただきまして、またメールでご連絡いたしますので、ご協議いただければと思っています。

ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、は本日いただいたご意見をもとに、また修正してご提案させていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、はご意見を反映させていただいて改めて提案させていただきます。

◎協 議

(2) 第6次生涯学習推進計画の策定について(案)

○小町教育長 続きまして、協議(2)第6次生涯学習推進計画の策定について(案)、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、第6次生涯学習推進計画の策定について(案)、を説明いたします。

資料1枚目のA4をご覧ください。

まず、1計画期間でございます。現行計画の第5次生涯学習推進計画が来年度5年目の最終年度を迎えますことから、第6次につきましては平成32年度から36年度までの5か年となります。上位計画であります第4次長期総合計画が示す施策の方向性に基づき、今後の生涯学習推進施策を具体的に明示してまいります。

2策定の組織体制でございます。(1)策定にあたりましては、立川市生涯学習推進審議会におきまして、後ほどご報告をいたします本年1月に行われました市長よりの諮問を受け、計画策定の骨子となる答申について、本年11月の審議会を目途にまずはご議論をいただきます。

この答申が出されましたら、(2)庁内におきまして、市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、庁内部局長級職員で構成される立川市生涯学習推進本部を設置いたしまして、答申を受けた形で推進計画を策定する組織といたします。なお、推進本部には庁内関係課長級職員で構成されます幹事会がございまして、こちらでより具体的な意見調整を行う形で推進本部をサポートしていただきます。また、推進本部には庁内関係係長級職員で構成される連絡会というものがございますが、こちらにつきましては必要に応じて開催してまいりたいと考えております。

資料裏面の3をご覧ください。策定までのスケジュールをお示ししてございます。

直近では、3月の本定例会に第5次推進計画の総括を行う予定としております。審議会における議論はこの総括の内容も踏まえ、3月より7回の議論をいただき、11月に答申という形で提出いただき、その後この答申を受けた推進本部で素案を作成、来年2月の本定例会にお示しした後、3月の議会の文教委員会での報告の後、分野別計画のパブリックコメントを実施し、6月の議会文教委員会におきまして原案を報告の後、策定としてまいりたいと考えております。資料2枚目のA3は、この旨を表の中に落とし込んだものでございます。

以上が策定までのスケジュール(案)でございまして、上位計画との関係で変更になることもあり得ると考えておりますので、ご了承いただければと思います。

説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今回これを拝見いたしまして、改めて人生 100 年時代、そしてまた同時に教育委員会としては新しく全校コミュニティ・スクールの導入を迎える中で、非常に大事な第 6 次生涯学習推進計画の策定であると、そのように受け止めております。説明にもありましたように、特に上位計画である総合計画の施策を受けて、今後 5 年間の施策として第 6 次生涯学習推進計画の策定についての計画期間、策定の組織体制、策定までのスケジュール(案)、これをお示しいただいてありがとうございます。その上で質問と提言を申し上げます。

まず質問でございますが、策定までのスケジュール(案)の内容についてです。策定までのスケジュール(案)の内容の中で、体系案が 4 回、骨子案が 2 回、答申案が 2 回、素案が 4 回、原案が 2 回、合わせて 14 回行われるわけですね。その中で本計画の策定について、掲載周知・配布となつてございますけれども、それぞれの案の策定スケジュールが変更になることはありませんか。先ほど五十嵐生涯学習推進センター長から変更もあり得るということだったので、そのように私も受け止めております。その中で変更になる部分はどの辺りが一番変更になるのかについてお伺いしたいと思います。

また骨子案については、骨子案の検討から報告までの 2 回行われるわけでございます。この件について論点整理含めて 2 回で適正なのかどうか、併せてお伺いしたいというのが質問でございます。

次に提言でございます。第 6 次生涯学習推進計画の策定について考慮の検討に当って、今後、上位計画である総合計画を受けることは当然でありますけれども、その上で検討すべき内容として、平成 30 年 8 月に示されました平成 29 年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を考慮して本計画の策定に当ってはどうかということでございます。

具体的にどういうことかといいますと、施策 10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」から施策 12「地域人材と学習施設の有効活用」までの点検・評価を活かしていくということが大事ではないかと思います。特にこの中で外部評価委員の評価のコメントについては、本計画策定への大きな示唆に富む提言が幾つも寄せられておりますので、是非、策定の中にコメントを活かしてはどうかということでございます。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ただいまご提言いただきました内容、私ども審議会の事務局といたしまして、審議会の委員の方にお伝えをしながら、こういったご提言を反映してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

また、変更になる部分、予測ということですが、審議会の中で最初に体系案をご議論いただきますが、この辺りが恐らく一番重要になって、ここが固まったところで次の骨子案へと進んでまいりたいと思いますので、ここの体系案のところが若干、議論の時間を要するのかなというふうには考えております。

また、素案のところでございますけれども、こちらは今、審議会のほうでいただきました答申、これをもとに庁内部でご議論いただくのですが、第5次のときの状況で推進本部のほうに幹事会のほうで2回ということになってございましたので、こちらのところで可能であれば回数を増やすなりして、より多くの庁内の意見を集約してまいりたいと、そんなふうに今考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 第6次生涯学習推進計画の策定に当っては、審議会の委員の先生方、あるいは推進本部、また五十嵐生涯学習推進センター長を中心とした事務局の皆さんに多大なご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 この学社一体の答申案を読ませていただきましたが、これらを踏まえながら第6次の生涯学習推進計画、一番の課題はどんなことが挙げられるでしょうか。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 学社一体における学習館の在り方ですか、支援をいただいております、この中でやはり生涯学習と学校教育がお互い不足している部分を補うような形が一番自然なのかなというふうに考えておまして、そういった意味では学校教育と生涯学習のほうのお互いの情報共有というのでしょうか、そういったものをどんな形で進めていくのが一番よろしいのか、効果的なのか、そんなところを重点的に検討していきたいというふうに今考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ちょうど共にある学校づくりも始まっておりますし、ちょうどいいタイミングで第6次がスタートする、こういうことですね。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)第6次生涯学習推進計画の策定について(案)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)第6次生涯学習推進計画の策定について(案)、は承認されました。

◎協 議

(3) 第3次図書館基本計画の策定について(案)

○小町教育長 続きまして、協議(3)第3次図書館基本計画の策定について(案)、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、第3次図書館基本計画の策定について(案)、をご説明いたします。

まず、計画期間でございます。現在の第2次図書館基本計画や上位計画である第4次長期総合計画後期基本計画も5年間であることから、平成32年から36年度までの5か年計画といたします。

続きまして、策定方法でございます。第3次図書館基本計画を策定するため、策定委員会を設置するとともに、図書館協議会からの意見を反映させます。

第3次図書館基本計画策定委員会は、教育部長を委員長とする委員6名で構成する策定委員会でございます。この委員会を設置するにあたりまして、図書館内に第3次図書館基本計画策定委員会作業部会を設け検討を進めることとしており、この作業部会と策定委員会一体となりまして計画づくりを進めてまいります。その他、図書館協議会の意見を反映させるため、これらの委員会から出されました取組案等を協議して検討を進めてまいります。具体的には裏面の別紙資料をご覧ください。

第3次図書館基本計画策定までのスケジュール(案)でございます。

図書館協議会は計画策定までに年4回開催いたします。基本的に図書館協議会にお諮りして意見を頂戴した後に、策定部会にかけまして、そのキャッチボールを中心として進めてまいります。教育委員会には、基本方針、骨子案、策定素案等ご報告いたします。この図書館協議会は、メンバーは教育委員会からの任命を受けており、教育委員会への報告につきましては、その意見をきちんと反映させた上で定例会にご報告したいと存じます。

具体的スケジュールに関しましては先ほどの生涯学習の計画でもご発言がありましたけれども、上位計画の進捗具合、また図書館におきましては内部のあり方、組織体制につきましても、この時期にいろいろ変革することが想定されております。計画の変更につきましては十分、教育委員会へ報告をきちんと踏まえた上で策定スケジュールを進行してまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明をいただいて、私のほうから質問を1点、提言を1つ申し上げます。

まず質問でございます。策定までのスケジュール(案)の内容の中で、第3次基本計画策定体系案及び骨子案について、教育委員会定例会への報告についてはどのようになっているのかということです。つまりこのスケジュール(案)の中にそれが示されていないので、特にそれは必要ではないのかどうかということでお伺いしたいと思います。

次に提言でございます。第3次図書館基本計画策定にあたっては、先ほども申し上げた第6次生涯学習推進計画の策定についての検討と同様、平成29年度分の点検・評価の施策13にございます「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」から施策15「図書館の効果的な運営」までを踏まえながら、外部評価委員の評価の中に貴重なコメントが寄せられておりますので、是非それを活かしてはどうかという提言でございます。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 まず田中委員からの1点目のご指摘でございます。体系案及び骨子案について、定例会への報告はいかがかということでございます。骨子案につきましては2枚目のA3のスケジュール(案)をご覧ください。11月の定例会で骨子案をご説明いたします。体系につきましては、ご指摘いただきました図書館協議会の第2回目、これは作業部会からの体系案を示されまして、主要な取組項目について図書館協議会の中で協議いたします。ご指摘のありましたとおり、この協議会の意見を反映させたものを教育委員会の定例会で提示できるよう進めてまいること検討してまいります。

続きまして提言の中で、外部評価委員のコメントを活かして計画に反映させていただきたいというご意見でございました。委員からの貴重なご意見でございます。外部評価委員の評価もコメントも反映させて計画づくりを進めてまいります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。今ご説明がありました方向でお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(3)第3次図書館基本計画の策定について(案)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)第3次図書館基本計画の策定について(案)、は承認されました。

◎協 議

(4) 第4次子ども読書活動推進計画の策定について(案)

○小町教育長 続きまして、協議(4)第4次子ども読書活動推進計画の策定について(案)、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 第4次子ども読書活動推進計画の策定について(案)、をご説明いたします。

まず、計画期間でございます。現在の第3次子ども読書活動推進計画や上位計画である第4次長期総合計画後期基本計画も5か年であることから、平成32年から36年度までの5か年計画といたします。

続きまして、策定方法です。第4次子ども読書活動推進計画を策定するため、検討委員会を設置するとともに、図書館協議会からの意見を反映させてまいります。

この第4次子ども読書活動推進計画庁内検討委員会は、教育部長を委員長とし、委員6名で構成する委員会となっております。この委員会を設けるにあたりまして作業部会を設けることとしております。部会長は図書館長、部会員は子ども家庭支援センター子ども家庭支援センター係長、健康推進課母子保健係長、教育委員会の指導主事、学務課の学務保健係長、

指導課指導係長、図書館サービス第二係長を充てて丁寧に検討してまいります。

続きまして、図書館協議会の意見を反映させるということで、この検討委員会、作業部会、図書館協議会、これらの委員をきちんと反映させながら計画づくりを進めてまいります。具体的には次ページ A3 別紙資料をご覧ください。

第4次子ども読書活動推進計画策定までのスケジュール(案)でございます。

基本的に、先ほどご説明いたしました図書館の基本計画と同じような策定スケジュールになっております。図書館協議会の意見を反映させるとともに、作業部会の意見を反映させながら進めてまいります。

教育委員会の定例会には、基本方針、骨子案、計画案等を報告いたします。先ほど田中委員から、骨子案と基本計画の前に体系案の委員会報告はないのかというようなご指摘がありましたので、子ども読書活動推進計画につきましても、第1回の施策体系から図書館協議会に諮るこのタイミングで教育委員会に報告できるよう検討をすすめてまいります。

後半の計画につきましては、上位計画または図書館基本計画とあわせませけれども、計画の進捗によりましては変更する可能性もございますので、あくまでも計画ではございますが、この計画に沿って進めるよう図書館の子ども読書計画づくり、進めてまいりたいと思います。報告は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 丁寧な説明をいただいてよく分かりました。私から提言でございます。

先ほどの提言とも同じような形をとりますけれども、第4次子ども読書活動推進計画の策定について(案)で考慮に当っては、先ほど申し上げた第3次図書館基本計画の策定(案)のように外部評価委員の評価を是非活かしていただきたい。平成29年度分の点検・評価の施策の16「家庭や地域での取組」から施策の19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」、この中で外部評価委員の評価のコメントに、先生方非常に貴重な意見を寄せておりますので、是非それを反映した形で策定、そしてまた今後の進め方の検討をお願い申し上げます。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 外部委員からの評価につきましては、家庭や地域での取組または学校との連携ということにつきましてもコメントをいただいておりますので、ただいま田中委員からご指摘がありましたコメントの評価につきましては、きちんと反映できるよう進めてまいります。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私から1点質問ですけれども、先ほどの第3次図書館基本計画、そして今の第4次子ども読書活動推進計画、これらの策定と実施を進めていくわけでありましてけれども、図書館長がどのような変容、効果を期待しているのですか。この辺りを話していただけるとありがたいです。

○小町教育長 池田図書館長

○池田図書館長 まず図書館基本計画でございます。昨今、本の貸出ということに限定しますと、スマホとか電子媒体の普及によりまして貸出冊数は減る傾向にございます。そういったことで図書館におきましては、既に今年のご取組としましては滞在型、ゆっくり図書館で読書、学習活動の場を提供するというところに主眼をおきまして図書館づくりを進めてまいりました。これからは個々人の学習、学び、その場としての図書館をどう活用していただくかということに主眼を置いた計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、子ども読書活動推進計画につきましては、先ほど田中委員からもご指摘がありました家庭での取組、または学校との連携、ここが大きなポイントになると思います。この家庭と学校、この柱を両立させて子どもの読書の学びというものを育んでいきたいというふうに考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。楽しみにしています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(4)第4次子ども読書活動推進計画の策定について(案)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(4)第4次子ども読書活動推進計画の策定について(案)、は承認されました。

◎協 議

(5) 立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館日について

○小町教育長 続きまして、協議(5)立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館日について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館日について、説明をいたします。

資料をご覧ください。

休館日とお願いしたい日は、平成31年3月12日火曜日から14日木曜日の3日間につきまして、立川市林間施設条例第4条の2及び第4条の2の2の規定に基づき、この委員会のご承認をいただいて休館日とさせていただきたいと考えております。

休館の理由でございますが、3のところをご覧ください。

八ヶ岳山荘に設置されております男女両方の大浴場につきまして、経年劣化による浴槽タイルの目地の傷みがございまして、そこから浴槽の水が洗い場へしみ出していることから、タイル目地の補修が必要となりました。補修の間は男女両方の大浴場は使用できませんこと

から、この間を臨時休館とさせていただきたいというものでございます。

なお、補修日程については、業者の見積等で3日間を要するということでございましたので、現段階の予約状況から、連続して予約の入っていない3日間といたし、また、その期間で施工業者の手配も可能であるということで、この日程を設定いたしました。

施工につきましては、指定管理者の修繕の範囲の中で施工するという形にしております。

また、市民への周知でございますが、市のホームページからリンクで当該施設の予約状況が確認できる指定管理者のホームページが表示されるため、現在、この3日間の予約を不可として表示しております。本日のこの定例会でご承認いただきましたら、理由などの説明を付記して、臨時休館日としての表記に変更いたします。

また、2月25日号の市の広報に臨時休館する旨を掲載いたします。このほか、八ヶ岳山荘の電話受付においても丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上のとおりでございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 八ヶ岳山荘の臨時休館に当って、今ご説明いただいたタイルの目地の補修ですけれども、このタイルの目地の補修は3日間ということで説明がございましたが、今の目地の状態はどのような状態になっているのか。もう少し詳しく教えていただけたらなということが1つ。

もう1つ質問でございます。今後、経年劣化で想定される補修が必要となる施工箇所がありましたら教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 現在のタイル目地の状況でございますが、私も現場での確認はできていないのですが、指定管理者からの報告によりますと、長年使用を続けておりますので、どうしても目地の所に埋め込んである材質のものが摩耗をするでしょうし、お湯で若干、質の変化もあるというようなことで、そこを洗って洗い場のほうに水がしみ出るといった状況ですので、そういった状況ということで私ども判断しております、施工期間が3日間も、これも専門の業者にその後すぐに使える状況でないと困るということで確認をして、3日間ということで返事をもらっておりますので、3日で対応が可能と考えております。

それから、他の修繕箇所でございますが、例えば今年度、30年度では玄関の扉ですとかサッシの枠等でドアや何かが付いているところの建て付けが若干、不具合が生じておりましたので、そういったところの対応をしております。また31年度には大きな工事といたしまして外壁と屋根、厨房の関係で工事を予定しております。ということで、大きなものにつきましては今申し上げたようなところ、そのほか小規模なものについてはその都度、発生の状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ご承知のように八ヶ岳山荘については立川市民及び児童生徒も使われますので、是非、安全安心をしっかりと確認しながら、早め早めの対応をお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(5)立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館日について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(5)立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館日について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川市生涯学習推進審議会からの答申

「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)立川市生涯学習推進審議会からの答申「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、立川市生涯学習推進審議会からの答申について報告いたします。

本件につきましては、平成 29 年 7 月に市長より、「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について、という内容で諮問がされ、昨年度は中間答申として平成 30 年第 6 回定例会にも報告をさせていただきましたが、このたび中間答申を 8 回の議論の後、最終的な答申としてまとめたものでございます。

答申の構成といたしましては、2 ページから 12 ページまでの 1 番から 3 番までの項目が中間答申としてまとめられた部分で、主に総論的な内容となっております。この 1 番から 3 番の項目の中で、本市の「学社一体」を進めていく上では学校支援地域本部事業と立川市民科の取り組みに地域学習館がどのように関わるべきか、この 2 点がキーワードになるであろうとの見解が示されておりました。

なお、平成 28 年度から試行的に取り組みを開始いたしました学校支援地域本部事業につきましては、法改正に伴い、本市ではこれを基盤といたしまして平成 30 年度から地域学校協働本部事業として市内全校で新たな制度として取り組みを開始しております。

平成 30 年度は 12 ページ後段から 18 ページまでの 4 番の「学社一体」へ向けて地域学習館に求められる取り組み、及び 5 番の「学社一体」を支える人々の力量形成と学習支援ネットワークの構築について、でより具体的な方策について議論をいただいております。

ここでは地域学習館もしくは地域学習館運営協議会と学校が相互に情報共有することで連携が生まれ深まっていくものとして、情報共有のもち方や地域学校協働本部に配置されております地域学校コーディネーターによる地域学習館もしくは地域学習館運営協議会の活用、

あるいは立川市民科を通じた学校と地域学習館の連携などが重要であるという内容の記載となっております。

このほかに、地域学習館がその活動の認知度を高めるための取り組みとして、子どもや保護者向けの講座をさらに拡大・充実、地域学習館ならではの施設を活用した地域学習館の単独事業を子どもたちを取り巻く様々な団体と組織的に連携していくことも効果的であるとの内容も示されております。

そして最後に、このような取り組みをさらに進めていく上では、地域の中に配置されている学習館職員が主導的役割を果たすことが求められ、現在の事業運営の質を維持しながら、「学社一体」を進めていくには職員配置の充実についての検討が必要であり、個々の職員の力量形成にも引き続き強化に取り組む必要性があると言及されております。

また、地域学習館は地区内の様々な施設・組織とゆるやかなネットワークを形成することが求められると、このように結んでおります。生涯学習推進センターといたしましては、審議会の答申の内容を踏まえ、今後の「学社一体」をさらに推進していくこと、学習館の機能の充実に努めてまいりたいと考えております。

答申の最後 19 ページには、審議の経過、20、21 ページには答申について議論いただきました委員の名簿を掲載しております。

説明は以上のとおりでございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 先ほど五十嵐生涯学習推進センター長から説明がございましたように、学校と地域学習館の相互理解、このことは極めて大事だと思います。したがって、12 ページに出ています学校と地域学習館の相互理解を深めるしくみづくり中で 2 点出ています。1 つは、学校運営協議会委員に地域学習館運営協議会委員または職員を、もう 1 つは、年間計画に定期的な交流の機会を位置づけると。極めてこの「学社一体」は大事ですが、なかなか学校としては時間の確保等々いろいろな困難をきたしている中で、このことをある程度問題提起することは意味あるだろうと思います。それによってこれまで以上に学校と地域学習館が相互理解を深めることは可能ではないかと。お互いに時間がないよ、大変だよ、面倒だよ、そうではなくして、その壁をどう乗り越えていくか、そのことが大事だなということで説明を伺いました。

それと同時に、この答申をずっと拝見いたしまして、今後、全校導入されるコミュニティ・スクールを見据えた「学社一体」に向けた取り組みがあつて、しかも地域学習館のあり方について具体的に出ておりました。非常に感心いたします。その中で改めて立川市生涯学習推進審議会会長の倉持先生をはじめ関係の委員の皆様にご感謝申し上げます。

私として答申の 5 つの構成の中で特に注視した点ですが、12 ページから 14 ページに明記されております。12 ページ、4 の「学社一体」へ向けて地域学習館に求められる取り組み、

この(2)で「立川市民科」の積極的な推進を示されています。特に①「学校教育における立川市民科」を支援し、「生涯学習における立川市民科」に活かすと、大事なことをしっかり押さえていただいております。②で「立川市民科」による学習成果の発表・交流・発信の機会の整備、③がカリキュラムの開発・検討と試行について、いずれも大事なことですし、現在進めている立川市民科より「学社一体」によって一層定着していくのではないかと非常に大きな期待をもっているところです。そういう点で改めて各学校が取り組むべき課題の方向性が示されていることについて感謝申し上げます。

○小町教育長 ほかに、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も感想であります。これを読んで、極めて具体的な提案というふうに受け止めました。とても分かりやすいですね。特に12ページ、4の「学社一体」へ向けて地域学習館に求められる取り組み、この中では特に②は具体的に学校の教育計画や学習館の年間事業計画に位置づけながら明確な意図を持つ事業としていく、こういうふうなことであるとか、そして先ほど田中委員もおっしゃっていましたが、市民科をきちんと活かす、応援する。その位置づけがまた発表・交流・発信の場にしていくこと。そして「学社一体型の立川市民科」の推進、こういうのがとても学校現場も大きな力になると考えております。

さて、これをどうやって学校がいよいよコミュニティ・スクールの中で活かしていけるか。このことが一番の課題であろうと。これどうでしょうか、まず校長先生方の認識、あるいは学校の教育課程の中に学校運営協議会あるいは地域学校協働本部、こういう中で活かしていくような機会、積極的につくる必要があると思いますが、この働きかけはいかがでしょうか。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 先ほどの松野委員からのご質問にもありましたように、私も今考えているのは、今ある制度として地域学校協働本部事業がございます。ここに地域と学校を結び付けるコーディネーターの方がいらっしゃいます。地域というのは例えば自治会あるいは青年健ですとかそういった団体もございますが、今あまり認識されていないのが学習館ではないかなというふうに考えております。なので、このコーディネーターさんが学校のいろいろな行事を進める上で地域に人材を求める、協力を求めるといったときに、そのコーディネーターさんの地縁の範囲というのでしょうか、そこで間に合わない場合、是非私どもの学習館、そしてその学習館の運営をお願いしております運営協議会の方、この運営協議会の方は皆さん地域で活動されている団体の代表でございますので、ここにご相談をいただければさらに人の輪が広がっていくというふうに考えておりますので、まずはこのコーディネーターさんに学習館なり運営協議会をご活用いただけるようなそういう間柄をとりもっていきたくて今考えております。

さらにそこから、学校のほうで、あっ学習館にいたらこんなことが可能になったんだというような認識を持っていただければ、またさらに私どもの学習館へのご要望というのもし生まれてくるのではないかと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 是非、そうなるようにお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。栗原教育部長。

○栗原教育部長 今、センター長が説明した少し補足になります。重複する部分もありますが。

地域学校協働本部のコーディネーターさん、様々地域の人材活用が生れているところですが、学校が求めている人材が直接的に見つからない場合もあると思います。例えば学習館6館ございますが、それぞれ運営協議会、地運協がございますので、地運協も傍聴ができます。そうした中で地域コーディネーターさんが傍聴していただいて、地運協の活動等知っていただくということ、そういったこともあると思います。

地域学習館6館です。配置とすれば6館とも分散配置をしていますので、それぞれの学習館がどこの小学校、中学校を受け持つかという担当制を敷くなりして、その中で答申の中にも謳われている学習館職員にあたるコーディネーター役を積極的に買って出る、そういったことも必要だと思えます。

それともう1つは、地域学校協働本部は全校に今設置しておりますが、コミュニティ・スクールが31年度から入る、学校運営協議会の中に逆に今度は学習館の職員であるとか地運協のメンバーであるとか、そういったメンバーが学校のほうの運営協議会のほうに加わって、より学校、社会教育の結びつきを強くするということも考えられます。今ある既存のそういったシステムを使いながら有機的な連携が、すぐにではないかもしれませんがそういった体制は整いつつありますので、是非そういった形で進めていきたいと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、五十嵐センター長及び栗原教育部長から説明いただいたわけですが、その中で1つ私は提案をしたいですね。どういう提案かという、一言で申し上げれば研修です。

実は答申の中の1から3までが学校支援地域本部をもとにした提言なんです。先ほど説明がございましたとおりです。4は地域学校協働本部をもとにした答申が出ていますが、今ご説明がありましたように各学校にそれぞれコーディネーターがいるわけですね。つまり、地域学校協働本部の関係で各学校にコーディネーターさんがいるんですが、考えてみますと地域の学習館と学校との関係の中で、それぞれの学習館あるいはそれぞれの学校の課題、その中で共通した課題と独自の課題があるわけですが、そこを踏まえながらコーディネーターさんに対する研修が必要ではないかと。

そうしませんとどういうことが発生するかといいますと、コーディネーターさんによっては学校格差、地域格差、せっかく学社一体と言いながら格差が出てしまう。そういう意味では是非、コーディネーターさんの研修を通してこれまで以上に地域と学校が一体となるような、そんな運営を進めていただけると全体が向上するのではないかと、そんな期待を持っておりますのでご検討いただければと思います。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 貴重なご意見ありがとうございます。私どもも今、コーディネーターさんの研修というのは実施はしておるんですが、今ご提言いただいたような内容

の部分も含めてコーディネーターさんの研修、さらに充実してまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 最初にこれを拝見して、家で読んでいた時に何となくもやもやしていた状況が、今、松野委員や田中委員のご質問や部長はじめのご回答でだいぶすっきりしたような気がいたします。例えば14ページの一番下のほうに、「生涯学習における立川市民科」の発表交流会を合同で行ったり、発表会場を学校と地域学習館で交互に設定するなど、さまざまな交流の形を検討していくことが求められる」と書いてありますけれども、なかなかそれがうまくいってないのが現状かなという気はいたします。

学校の先生方なにしろ校長はじめ副校長もお忙しいですけれども、可能であるならば例えばこの中で審議会委員の中に学校の代表の方に入っていただくなり、逆に審議会委員の方が学校の運営委員になっていただいてそこで積極的に発言していただく。ある地域ではそれが強烈に行われているところでは、それが行われているというのが現状で、砂川地区特に分かっていることがあるんですけれども、やはりそういう交流がうまくいっていると、せっかくの学習館と学校とのそれぞれの立場を越えた活動がうまく実を結んでいくのかなというような気がいたします。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 私どものほうも、先ほど部長からもありましたように直接学校運営協議会の委員になるとか、そういったところには少し時間がかかるかもしれないですが、そういったところと連携を密にしていけるように、先ほど私も答弁させていただきましたが、学校側に生涯学習のほうの情報を提供して、学校でお困りのことを生涯学習のほうで受け持たせていただけるような、そんな連携に努めてまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 私もPTA会長をやっていたときに、青少健とか学供施設とかそのほか様々な会議に出席させていただいたのですけれども、皆様お忙しい中で大変頑張っていらっしゃって、でもその会議自体は報告会で終わってしまっているという一面も多々ありましたので、例えばですけれども、学校運営協議会との共催でそれぞれの団体の会議をちょっと減らしていただいて、一緒に立川市民科やコミュニティ・スクールについて話し合っていたりということがあってもいいのかなと考えたりいたしました。

そういった提案なり舵取りを誰がするのがいいのかなと考えていたところでしたので、きょうはご説明伺って学習館の方たちも大変活躍してくださると思いますので、期待しております。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 そういった意味では私ども学習館の職員が、やはり何よりもコーディネーター役を積極的にできるように今後研修などを通じましてさらに努めていけるようにしたいと今考えておりますので、是非期待をしてくださいますとまで言えると、時間はかかるかもしれませんが、その方向で努めさせていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)立川市生涯学習推進審議会からの答申「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市生涯学習推進審議会への諮問

「立川市における生涯学習の振興方策について」

○小町教育長 続きまして、報告(2)立川市生涯学習推進審議会への諮問「立川市における生涯学習の振興方策について」、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、立川市生涯学習推進審議会への諮問について、報告をいたします。

本件につきましては、平成31年1月、市長より、立川市における生涯学習の振興方策について、という内容で諮問がされております。この諮問は先ほどご協議いただきました第6次生涯学習推進計画の策定のところでも説明いたしましたように、計画の骨子等について審議会で議論をいただき、その答申をもとに第6次の計画策定を行っていくためのものがございます。第5次の計画策定に際しても同様の諮問を行っているところでございます。

今回の諮問に当りましては、第4次基本構想の前期基本計画から後期基本計画に移行していく中での第6次の私どもの計画となることから、計画全体の体系は基本的には維持しつつ、第5次の計画の総括やこれまでの事業評価、先ほど2人の委員からもご提言いただきました。また、大きく状況変化しているこういった部分を踏まえた議論をいただき、骨子等としていければと考えております。

特に平成31年度には、立川市の教育におきまして市内全中学校区でコミュニティ・スクール事業が開始となり、学校教育のあり方が大きく変わると認識してございます。また、社会全体に目を転じますと、先ほど田中委員からお話ございましたが、少子高齢化がすすむ中で人生100年時代構想ということで国民総活躍時代の到来とも言われております。こうした大きな変化の中で生涯学習の果たす役割とは何か、そうした視点で生涯学習の役割を明確にしていくことが求められているのではないかと考えております。

例えばお仕事を定年などで一旦終えられた方々が、市民交流大学授業の講座を通して学び、気づきを得て、それを活用して地域で活躍いただく、その活躍の場を提供していく。もしくは再度社会に戻りお仕事に就かれる。そしてあるところでそれまでの活動を振り返ったとき、あるいは新たな学びが必要になったときに、再度学びとしての講座授業を活用していただく、そんな学び、気づき、実践、振り返り、そしてまた学び、気づきに戻るといふ、そういったサイクルが講座授業の中で体系立てていけると理想ではないかと考えております。

そのために現在の市民交流大学授業のメニューを整理し、体系立て、市民の皆様を示してしていくことも一つの方法と考えております。また、こうした取組で学習した市民の方が立川市民科やコミュニティ・スクール事業と結び付くことで生涯学習のさらなる推進が図れるのではないかと期待しております。このようなことも含め、生涯学習の果たす役割とは何か、審議会の中で議論をいただき、答申にまとめていただければと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい。田中委員。

○田中委員 今、五十嵐生涯学習推進センター長からありましたように、これから人生 100 年時代、そういう中でどのように生きるべきか、その中でまさにおっしゃったように、新たな学びの中で学んで、そして実践して、振り返って、そしてその成果を評価していく、そのことが人生 100 年時代には求められるだろうと、そのように思っておりますし、併せて 31 年度から全学校にコミュニティ・スクールが導入される。これによって学校、地域がより活性化していくと私は思っております。

そういう意味で、この立川生涯学習推進審議会の委員の方々が第 6 次生涯学習推進計画の策定も踏まえながら検討いただく意味で、こんな点を注視しながら今後答申いただけるとありがたいなということがあります。

それはどういうことかと言いますと、平成 27 年 4 月 16 日に教育委員会決定の中で立川市教育委員会の教育目標が決定されました。その前文の中に「すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現」これを謳っております。その意味からも是非、教育目標に明記されている「いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり」「いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり」そして「国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり」、この意味からも今回の諮問というのは極めて大事であると、そのように受け止めております。したがって、立川市生涯学習推進審議会からの答申に今後私も非常に期待しているところでございます。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ご提言ありがとうございます。私ども審議会事務局といたしましてこの定例会でいただきました提言を大いに反映させていただけるように、審議会の議論を進めさせていただければと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川市生涯学習推進審議会への諮問「立川市における生涯学習の振興方策について」、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続まして、1 議案(1)議案第 1 号、平成 31 年度立川市立小中学校校長候補者の内申について及び議案第 2 号、平成 31 年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は非公開として取り扱うことと冒頭で確認させていただいています。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 5 分休憩

午後 2 時 3 7 分再開

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、平成 31 年第 4 回立川市教育委員会定例会は平成 31 年 2 月 25 日、午前 10 時から 302 会議室で開催いたします。

これもちまして、平成 31 年第 3 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 5 2 分

署名委員

.....

教 育 長